

「SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの」

～#No Heart No SNS(ハートがなけりゃSNSじゃない!)～

総務省は、「#No Heart No SNS (ハートがなけりゃSNSじゃない!)」をスローガンに、SNS等における誹謗中傷対策に取り組んでいます。

SNSは、誰もが気軽に自分の意見や思いを投稿できますが、その投稿内容によっては人を傷つけてしまいます。個人の悪口を書き込んだり、広めたり、メッセージを送りつけたりするなど、インターネット上の誹謗中傷が深刻な社会問題となっています。たとえ顔は見えなくても、SNSの向こう側にも同じ人間がいることを想像し、ルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。また、安易に誹謗中傷するとどうなるのか、万が一、誹謗中傷を受けたらどうすればいいのかを知っておきましょう。



1 誹謗中傷するとどうなるの？

相手の人格を否定または攻撃するような内容は誹謗中傷です。SNSで根拠のない悪口を投稿すると名誉棄損罪や侮辱罪などに問われたり、高額な慰謝料を請求されたりする可能性があります。自ら投稿した場合だけでなく、再投稿などで拡散した場合も同様です。匿名での行為も、技術的には発信者は特定できることを肝に銘じておきましょう。



2 誹謗中傷を投稿、拡散しないためには？

- (1) 誹謗中傷と批判意見は違うということを認識すること
- (2) 匿名だからばれないとは思わないこと、対面や実名では言えないような攻撃的な表現はSNSでも避けましょう
- (3) カットなっても立ち止まって、一度時間を置いて投稿を見直すような習慣をつけましょう

3 もし自分が誹謗中傷を受けたときは？

SNS上で言い争ってしまうと、さらに悪化する可能性があります。ミュートやブロックなど「とりあえず見えなくする」設定に見直す、事業者に削除を依頼する、傷ついたりしたときは一人で悩まず信頼できる人・窓口に相談をするなど、冷静に対処しましょう。



<参考>・政府広報オンライン「あなたは大丈夫？SNSでの誹謗中傷」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.html>

・総務省「#No Heart No SNS 特設サイト」 <https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通)、メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

